

集落協定 かわら版 (第17号)

(平成18年8月21日 山口県農業経営課)



長門市依山黒川集落協定

面積 田/急傾斜 18.7 ha

田/緩傾斜 9.0 ha

参加者 22人

交付金 464万円

下関市吉田 川久保集落協定

面積 田/急傾斜 20.1 ha

参加者 31人

交付金 423万円

区民館を拠点に 集落づくりに取り組む

・・・長門市依山黒川(くろがわ)
集落協定・・・

(区民館：黒川区の集会所の名称)

今回は、長門市依山黒川集落協定の代表者藤井正雄(ふじいまさお)さん(54歳)と役員の大村龍夫(ししむらたつお)さん(54歳)を訪ねました。

第一期対策から第二期対策にかけて意識されたことは。

現在、集落協定には21戸が参加していますが、高齢化や人口の減少が当集落にもじわじわ押し寄せて来ています。このまま放っておけば、集落の元気が失われていくばかりなので、第二期では、既存の区民館を拠点として、集落外の子供や都市住民との交流を深め、集落に元気

を取り戻そうということを目指に取り組んでいます。



(黒川集落の様子：代表の藤井さん)

今後の活動について教えてください。

交付金のお陰で、区民館を中心とした活動ができて、集落内も活性化してきました。

今後は、機械の共同化や集落営農の組織づくりが必要です。

具体的な進行については。

黒川集落「夢プラン」を作成し、プランを実行する委員会を立ち上げました。

大きく分けると、農作業受託組合、都市交流班、農産物加工班の3つになります。

どういった活動をされていますか。

農作業の受託については、現時点では、3人の個人所有のトラクターなどを受託組合に登録して活用しています。交付金があるから機械を買うのではなく、先ず、共同利用の受け皿をつかって、それから、無駄にならないよう本当に必要な機械の導入を検討しようということです。

都市との交流の内容は。

市内の親子や都市部の方々を対象に「自然薯収穫」や「トラクター作業」、「炭焼き」などの交流体験をしています。

また、俵山の青年部がグリーンツーリズムに取り組んでいますが、東京の大学生も参加しており、当黒川集落にも宿泊して農作業体験などもしてもらっています。

女性パワーの活用は考えておられますか。

特産品の開発が急務ですが、菓子か総菜が良いのではと思案中です。

現在、婦人会を中心に加工場設置準備委員会を立ち上げていますが、こうした部分は女性のアイデアが是非必要です。

加工場所は、現在、保健所に相談中ですが、集落の拠点となっている区民館を活用しようと考えています。

市の俵山小学校の前にある日置農高の分校跡地に農産物販売所や農家レストランの整備計画があり、完成すれば、そこで販売したいと考えています。

生涯現役で働ける集落にしたいとの目標を掲げておられますが。

ちぎり絵や折り紙などを集落のお年寄りが子供たちに教える場も設けています。

高齢者がいきいきと活躍できる場になればと思っています。



(集落活動の拠点となっている区民館の外観)

区民館は正に「集落づくりの学びの館」となっていますね。新規の就農者がおられるとか。

当地区の出身者で大阪に出ていた人ですが、定年帰農という形で、集落内に家を建てて、今年から夫婦で新規に農業を始めています。

今後の新規就農の受入の拠点としては、空き家の利用なども考えられますが、現在使えるのは1軒もありません。どのように受け入れていくのが今後の課題です。



(黒川集落の情報誌)

他に課題は。

もっと、集落の中で、組織づくりの意識を盛り上げていかなければいけない。そのための勉強会の開催などが必要と感じています。

何事も、よく理解した上でやっていかないと続かないと思います。

～ 当日は、大雨の降る中、ありがとうございました。区民館で取材させていただきましたが、中は大変広く、厨房や宿泊できる部屋もあり、今後も「集落の拠点」として益々賑やかになれば良いですね。（日高）

耕作放棄地復旧

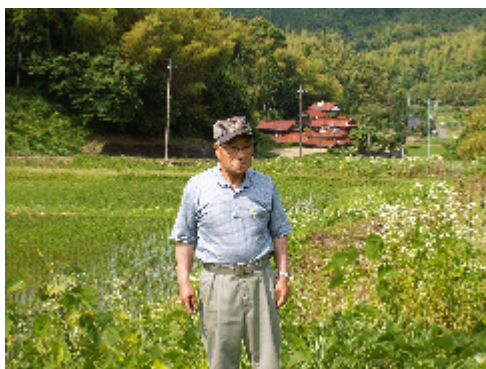
とエコ農産物

・・・下関市吉田川久保(かわくぼ)
集落協定・・・

今回は、下関市吉田川久保集落協定の代表者浦上哲之（うらかみてつゆき）さん（78歳）を訪ねました。

第二期対策からの取組ですね。

この地域は、平成17年度の第二期対策から、特認地域ということになりましたので、取組を始めました。



（集落の全景と協定代表者の浦上さん）
協定を始める時の集落の様子はどうでしたか。

昨年春、市が集落の代表者を集め説明会を開催しました。私が説明を聞いて集落に持ち帰りました。

集落のみんなに話したところ、農地を守っていくことを支援してもらえる制度だということで集落協定を締結することを決めました。

集落マスタープランは。

中山間地域等直接支払制度は初めての取組ですが、まずは、集落の共同取組活動として農道、水路の管理、鳥獣対策を基本に、将来的には集落ぐるみの農業生産活動を行うよう考えています。それからエコ農産物の栽培拡大をするなども将来像に入っています。

体制整備の取組は。

担い手の農作業委託として、地区の第三セクター「豊田めぐりサービス」への作業委託を増やすことにしました。

もう一つは、高付加価値型農業の推進として、エコ農産物の栽培を増やすことにしています。

この地区はナスの産地です。ナスを栽培するのは、比較的若い方がやっています。消費者のニーズなどから、このナスを栽培する農家がエコファーマーの認証を受けています。

それから、米についても農薬を少なくする栽培に取り組んでいます。今後は、エコ農産物を増やしていくことも目標としています。

みんなの取組はどうですか。

集落の全員で取り組んでいます。

ここの集落は、自治会長を定年から70歳までのものが輪番で受け持ち集落のみんなが集落の役員を経験するようにしています。また、集落の若者は「同好会」を結成しコミュニティー組織の活動を行ってきました。このような下地があったので、集落協定の取組もスムーズに導入



できていると思います。

(エコファーマーが管理する
ナスほ場)

5年間の目標達成の取組は。

水田の防除作業については、「豊田めぐりサービス」への作業委託を始めています。今年も増える見込みです。ただ、エコ農産物のナス栽培ほ場のまわりは気をつけていくようにしています。

エコ農産物のナス栽培についても、ナスを栽培している役員から、作付を増やす働きかけをする予定と聞いています。

交付金の使途は。

去年は、初めてということでしたが、交付金の1/2以上を共同取組活動に使っています。

水路・農道の草刈り、耕作放棄地の復旧、共同機械購入のための積立、役員の手当、研修費に使っています。

研修の内容は。

集落協定は初めての取組ですので、研修

をすることにしました。去年は、他地域の取組を参考とするため、県が12月に開催した「山口県農村活性化推進大会」に参加しました。

耕作放棄地の復旧をしているとか。

集落は吉田地区でも端の位置にありません。吉田の中心部を結ぶ道の峠のほ場や、集落のところどころに耕作をしないほ場が増えています。ここの集落は兼業の人が多いのですが、若い人が都市部に出ていく家もあってだんだんと高齢化が進んでいます。

これまでは、集落の若い人が、奉仕で草刈りをやったりもしたのですが、交付金がこうした活動に使えるということで交付金の一部を耕作放棄地の復旧の経費として使っています。

今後の予定は。

今後は、共同機械の購入について検討していきたいと考えています。

ただ、昔は農業といえば、助け合いでやっていましたが、いまは、それぞれの家に機械があって、個別完結のやり方が定着しています。ですから、共同機械を購入しても置く場所ありませんし、共同で使うことにも慣れていません。市の制度担当者とも相談しながら、草刈り機などから始めていきたいと考えています。

～ 集落の世代を越えた活動が発展しているようです。(井上)

～～～編集後記～～～

集落協定が、集落の元気を呼び起こしていました。

井上、日高

県農業経営課 電話 083-933-3350

